

委 員 長 報 告

本委員会は、去る９月１８日の本会議において付託を受けた議案８件のうち、平成２４年度各種会計歳入歳出決算３件を除く議案５件について、９月１９日及び２７日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、議案第１号 田辺市税条例の一部改正について、同議案第１０号 工事委託契約の締結について、同議案第１１号 物品購入契約の締結について、同議案第１４号 平成２５年度田辺市一般会計補正予算（第４号）の所管部分について及び同議案第１７号 田辺西牟婁地区消防通信指令事務協議会の設置について、いずれも全会一致により原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第１０号 工事委託契約の締結について、和歌山県消防救急デジタル無線広域・共同整備事業の詳細説明を求めたのに対し、「大規模災害発生時における消防救急無線の広域的な運用を図るため、電波法によるデジタル化への期限である平成２８年５月末を目途に、現在、全国一斉に消防救急無線のデジタル化が進められているところである。本県では、県が全ての市町村から委託を受け、一括して事業を発注し、本年度から平成２７年度にかけての３カ年で整備を進めており、県下全体の共同整備部分のうち、本年度の本市分として県と１億５，９９０万８，５００円の委託契約を締結するものである」との答弁がありました。

さらに委員から、基地局の整備されない中辺路、大塔地域において通信が網羅できるのかただしたのに対し、「今回の県下全体の共同整備部分のほか、現在、次年度から事業開始となる市単独での個別整備部分の設計を別途進めており、不感地帯が発生しないよう検討している」との答弁がありました。

次に、議案第１４号 平成２５年度田辺市一般会計補正予算（第４号）の所管部分のうち、防災対策費について、津波避難支援マップ等作成委託料の詳細説明を求めたのに対し、「今回、避難支援マップ、避難困難度マップ、避難リスクマップ、浸水深マップの４種を作成し、ホームページ上で公開する。避難支援マップについては、津波到達時間内に避難できる最も安全な地域を示すことが可能である。また、避難リスクマップと浸水深マップを冊子にまとめた津波ハザードマップを作成し、全戸配布を行う」との答弁があり、これに対し委員から、作成に当たっては、限定したエリアごとの詳細なマップなど、津波災害のイメージが湧き、より関心を持たれるものとなるよう取り組まれないとの要望がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成２５年９月２７日

総務企画委員会

委員長 市 橋 宗 行

委 員 長 報 告

本委員会は、去る９月１８日の本会議において付託を受けた議案１７件のうち、平成２４年度各種会計歳入歳出決算７件を除く議案１０件について、９月１８日及び２７日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、４定議案第３号 工事請負契約の締結について、同議案第４号 工事請負契約の締結について、同議案第５号 工事請負契約の締結について、同議案第７号 工事請負契約の締結について、同議案第８号 工事請負変更契約の締結について、同議案第９号 工事請負変更契約の締結について、同議案第１２号 民事調停について、同議案第１４号 平成２５年度田辺市一般会計補正予算（第４号）の所管部分、同議案第１６号 平成２５年度田辺市簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）及び同議案第１８号 工事請負契約の締結についての以上１０件について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第１４号 平成２５年度田辺市一般会計補正予算（第４号）の所管部分のうち、農業振興費にかかわって、青年就農給付金の申請状況及び対象者の選定方法について詳細説明を求めたのに対し、「本年度の申請者数は５０名であり、現在、申請者から提出された経営開始計画等を精査中である。また、給付条件として、農業者、ＪＡ紀南、農業委員会などで構成される『人・農地プラン』策定検討会での審査を経て、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための同プランへの位置づけが必要である」との答弁がありました。これに対し委員から、申請手続など事業の実施に当たっては、申請者に対しきめ細やかな対応を心がけるよう要望いたしました。

次に、林業振興費にかかわって、紀州材の販路拡大についてただしたのに対し、「中辺路木材加工場を中心に、今年度も首都圏方面でさまざまなイベントに参加し、本市の製品をＰＲするというつながりもできてきている。特に東京方面へは力を入れており、取引についても徐々に増加傾向にある」との答弁がありました。これに対し委員から、営業活動をより一層強化することや、地元木材業界側に対して、より積極的な施策が展開できるよう当局として側面支援することを要望いたしました。

次に、災害復旧費にかかわって、台風１２号で被災した公共土木施設の復旧状況について説明を求めたのに対し、「復旧工事については、未発注の工事も含め、平成２６年度末までに完了する見込みである」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成２５年９月２７日

産業建設委員会

委員長 安 達 克 典

委 員 長 報 告

本委員会は、去る９月１８日の本会議において付託を受けた議案１５件のうち、平成２４年度各種会計歳入歳出決算１０件を除く議案５件について、９月１９日及び２７日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、４定議案第２号 田辺市国民健康保険税条例の一部改正について、同議案第６号 工事請負契約の締結について、同議案第１３号 民事調停について、同議案第１４号 平成２５年度田辺市一般会計補正予算（第４号）の所管部分及び同議案第１５号 平成２５年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第２号）の以上５件について、いずれも全会一致により原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

議案第１３号 民事調停について、学校給食費の民事調停に至る経過についてただしたのに対し、「給食費の未納に対する取り組みとして、初期の未納については学校を通じ未納通知を送付し、学校が納付依頼を行うなど、未納額が高額にならないよう取り組んでいる。また、過年度分及び高額未納者については、督促状送付のほか、学校と城山台学校給食センターが連携して、家庭等への訪問、学校面談などの機会を捉えて給食費の滞納解消に取り組んでいるが、再三の督促や訪問によっても納入されない保護者に対しては、民事調停を行うこととしている」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成２５年９月２７日

文教厚生委員会

委員長 松 下 泰 子